**附属資料１**

**希少動植物確認時マニュアル**

１．趣旨

森林管理計画書「３．１．２　希少種の保護について」に基づき、「改訂・石川県の絶滅のおそれのある野生生物　いしかわレッドデータブック＜動物編＞2020」及び「改訂・石川県の絶滅のおそれのある野生生物　いしかわレッドデータブック＜植物編＞2020」に掲載されている動植物を発見した際の対処方法を次のとおり定める。イヌワシ、クマタカ、オオタカ等の希少猛禽類を確認した場合は、当マニュアルによる対処に加えて、「間伐等の森林整備における猛禽類への対応マニュアル」（平成21年　環境部自然保護課・農林水産部森林管理課）に沿って森林施業の方法を調整する。

２．管理責任者

　（１）各構成員からの情報を整理、記録、図化する。

　（２）関係機関に対して情報共有を図る。

３．構成員

　（１）発見の記録と情報の共有

　　　発見した場合は、別紙「希少動植物の生息・生育確認調査票」に記録し、原本を保管するとともに、速やかにＦＭ認証管理責任者に提出する。

　（２）発見時の対応

　　　現状保存を優先し、発見の報告を行うとともに、保護対策をＦＭ認証管理責任者および関係機関と協議のうえ、希少動植物の生息・生育環境を阻害しないよう、森林施業の方法等を検討する。

　（３）森林施業時の注意点

　　　・上記の検討結果に基づき、必要な措置を講じた上で、希少動植物の生息・生育環境を阻害しないよう森林施業を実施する。

　　　・希少動物の営巣が見られるときは、営巣の妨げにならないよう配慮する。

　　　・希少植物を発見し、施業に支障がある場合は、細心の注意をもって移植することとするが、同一施業地内において行うものとする。

　（４）希少動植物の生息・生育の公表

　　　心無い捕獲等を防止するため、公表しないこととする。

付属資料１別紙

希少動植物の生息・生育確認調査票

石川県県有林ＳＧＥＣ森林認証

　　　　　　ＦＭ認証管理責任者 様

構成員氏名

|  |  |
| --- | --- |
| 発見・確認者 | （所属） （氏名） |
| 発見日 | 年 月 日（ ） |
| 発見場所 |  |
| 希少動植物名 |  |
| 発見後の対応 |  |

（添付書類）

・発見した場所の図面（森林計画図等）

・希少動植物の様子がわかる写真（可能な場合）